# 新旧対照表

	新	H	
表紙	川口市障害者福祉計画 (平成30[2018]~35[2023]年度) 第5期川口市障害者自立支援福祉計画 第1期川口市障害児福祉計画 (平成30[2018]~32[2020]年度) (案) 平成30年1月 川口市	大紙   川口市障害者福祉計画	
	者福祉計画等策定委員会 者福祉計画等策定委員会専門部会	目次 資料編 1 川口市障害者福祉計画等策定委員会 2 川口市障害者福祉計画等策定委員会専門部会	
案により、手話は 制定され、手話を 進めています。	の実施に取り組んできました。 <u>平成 29 年</u> 言語であるという基本理念をもとに川口市 使うことが尊重され、意思疎通が図りやす 福祉サービスにとどまらず、 ・・・以下を	<u>活言語条例が</u> 障害者施策は、福祉サービスにとどまらず、・・・以下省略・・・ 環境づくりを	•

新	旧

## P5 4計画の期間

障害者福祉計画の期間は、平成30[2018]年度から平成35[2023]年度までの6か年です。

なお、障害者自立支援福祉計画及び障害児福祉計画については、3年ごとに定める法定計画であることから、平成32[2020]年度に見直しを行います。

## P7

区分		概要
	[第1回]	
	目 的:	障害者(介助者を含む)の生活実態と課題を把握する。
	実施対象:	各障害別障害者団体関係者及び障害者21名
意見交換	実施時期:	平成29年9月25日~9月26日
会	[第2回]	
	目 的:	計画(案)に対する意見・要望を把握する。
	実施対象:	障害者団体関係者及び障害者 <u>18</u> 名
	実施時期:	平成30年1月18日(木)
加加萨雷	目 的:	知的障害者の生活実態と課題を把握する。
知的障害	実施対象:	市内のグループホームに入居、就労支援事業所で就労
者ヒアリ ング		している知的障害者19名
20	実施時期:	平成29年9月28日~10月6日

## 4計画の期間

障害者福祉計画の期間は、平成30年度から平成35年度までの6か年です。 なお、障害者自立支援福祉計画及び障害児福祉計画については、3年ごと に定める法定計画であることから、平成32年度に見直しを行います。

区分		概要
意見交換会	[第1回] 目的: 実施時期: [第2回] 目前対射: 目前対射: 実施時期:	障害者(介助者を含む)の生活実態と課題を把握する。 各障害別障害者団体関係者及び障害者21名 平成29年9月25日~9月26日 計画(案)に対する意見・要望を把握する。 障害者団体関係者及び障害者18名 平成30年1月18日(木)
知的障害 者ヒアリ ング	目的: 実施対象: 実施時期:	知的障害者の生活実態と課題を把握する。 市内のグループホームに入居、就労支援事業所で就労 している知的障害者19名 平成29年9月28日~10月6日

## f li

#### P19

## ■障害福祉サービスの利用状況

表の各年度の実績値及び進捗率は、最新(10月実績)に修正

- (注) 1 計画値は第4期川口市障害者自立支援福祉計画。
  - 2 実績値は、各年10月利用分。
  - 3 人日分は、延利用日数{(月間の利用人数)×(1人1ヶ月当たりの平均利用日数)}

#### P20

# ■障害福祉サービスの利用状況(続き)

表の各年度の実績値及び進捗率は、最新(10月実績)に修正

- (注) 1 計画値は第4期川口市障害者自立支援福祉計画。
  - 2 実績値は、各年10月利用分。
  - 3 計画相談支援、地域移行支援及び障害児相談支援は各年10月時点での支給決定者数としている
  - 4 <del>| 人口分は、延利用日数{(月間の利用人数)×(1人1ヶ月当たりの平均利用日数)</del>}

#### P21

## ■地域生活支援事業の実施状況

Ī					平	成 27年	度	平	成 28 年	度	平	或 29 年	度
					計画値	実績値	進捗率	計画値	実績値	進捗率	計画値	到馬達	進捗率
	(1	1 1	)その他事業 <u>(任意)</u>										
Ī			常生活支援										
Ì				萬色數	36	18	50.0%	65	17	262%	118	21	17.8%
			日中一時支援	<b>寒肥数</b>	94	108	114.9%	142	101	712%	215	121	<u>56.3%</u>

• • • 修正箇所以外省略 • • •

#### ■障害福祉サービスの利用状況

#### 表省略

- (注) 1 計画値は第4期川口市障害者自立支援福祉計画。 指定相談支援及び障害児相談支援は年間の見込量、それ以外は月間の見込量
  - 2 実績値は、各年<u>5月</u>利用分。<u>指定相談支援及び障害児相談支援は5月実績分から年単位に修正</u>している
  - 3 人日分は、延利用日数{(月間の利用人数)×(1人1ヶ月当たりの平均利用日数)}

## ■障害福祉サービスの利用状況

## 表省略

- (注) 1 計画値は第4期川口市障害者自立支援福祉計画。<u>指定相談支援及び障害児相談支援は年間の見込量</u>、それ以外は月間の見込量
  - 2 実績値は、各年<u>5月</u>利用分。<u>指定相談支援及び障害児相談支援は5月実績分から年単位に修正</u>している
  - 3 人日分は、延利用日数{(月間の利用人数)×(1人1ヶ月当たりの平均利用日数)}

## ■地域生活支援事業の実施状況

				平	成 27年	度	平	成 28年	F度	平	成 29 年	度
				計画値	実績値	進捗率	計画値	実績値	進捗率	計画値	主義	進捗率
(	1 1	)その他事業										
			第簡數	36	18	50.0%	65	17	262%	118	21	17.8%
		日中一時支援事業	(後用表)	94	695	739.4%	142	799	562.7%	215	886	<u>412.1%</u>

• • • 修正箇所以外省略 • • •

新	旧
P35 (2) 合理的配慮の推進 ・・・1~3行目省略・・・	(2) 合理的配慮の推進 ・・・1~3行目省略・・・ 障害があっても当たり前に社会生活を送れるよう、小中学校で障害についての 教育を行うなど、 ・・・以下省略・・・
P38 (13) 安心して暮らすことのできる生活の場(住まい)の確保障害者が地域で安心して暮らしていくためには住まいが必要ですが、障害者が望む住まいの場の整備は十分とは言えません。平成30年1月時点では、グループホーム88名、入所施設では91名の利用を希望する待機者がいる状況にあります。費用やサービスの内容・質を含めて、今後も継続的に施設を整備していく必要があります。また、自宅で暮らす場合は、適切なサービスを受けることができるよう事業者が支援を行うとともに、地域で支えていくための仕組みが求められます。  (15) 就労支援の充実 ・・・1~5 行目省略・・・ だけではなく、障害や疾病の状態、適正に応じて働く時間や仕事の内容を柔軟に対応させ、自立した日常生活を営むことができるよう配慮していくことが必要です。	(13) 安心して暮らすことのできる生活の場(住まい)の確保 障害者が地域で安心して暮らしていくためには住まいが必要ですが、障害者が望むグループホーム等の施設整備は十分とは言えません。費用やサービスの内容・質を含めて、今後どのように施設を整備いくのか検討していくことが必要です。また、自宅で暮らす場合は、適切なサービスを受けることができるよう事業者が支援を行うとともに、地域で支えていくための仕組みが求められます。  だけではなく、付加価値向上に取組み、工賃の増加につなげていくことが必要です。

新 旧 1 基本理念 P39 ともに生き、みんなが元気に輝くまち P41 基本施策2 障害児とその家庭への支援 基本施策2 障害児とその家庭への支援 • • • 省略 • • • • • • 省略 • • • ●保育所、放課後児童クラブにおける障害児の受入れを拡充するとともに、 ●保育所、留守家庭児童保育室における障害児の受入れを拡充するととも に、保育・発達相談、専門家による巡回指導、研修等を通じて保育内容の 保育・発達相談、専門家による巡回指導、研修等を通じて保育内容の充実 を図ります。 充実を図ります。 •••省略••• • • • 省略 • • • 乳幼児期(おおむね妊娠・出産から5歳まで) P43 乳幼児期(おおむね妊娠・出産から5歳まで) ●母子保健や各種乳幼児健康診査を充実するとともに、川口保健所や埼玉県 ●母子保健や各種乳幼児健康診査を充実するとともに、埼玉県南児童相談 所、医療機関等の関係機関と連携し、障害の早期発見・早期療育体制の充 南児童相談所、医療機関等の関係機関と連携し、障害の早期発見・早期療 実を図ります。 育体制の充実を図ります。 ●保育所や幼稚園における交流保育を進めるとともに、日常生活における基 ●保育所や幼稚園における交流保育を進めるとともに、小学校に入学するた 本的動作の指導、知識や技能の付与または集団生活への適応のための児童 めの訓練の充実を図ります。 発達支援などの充実を図ります。 • • • 省略 • • • • • • 省略 • • •

新	旧
ן אַ	IH.

## 就学期(おおむね6歳から17歳まで)

- ・・・省略・・・
- ●障害について専門的知識を有する指導員を確保しながら、<u>放課後児童クラ</u>ブの受入れ枠を拡充し、放課後児童の健全育成に努めます。
- ・・・以下省略・・・

#### P48

## 基本施策1 地域共生社会の実現

施策の展開方向	事業名、担当課
1-2 啓発活動・福 祉教育の推 進	<ul><li>・障害への理解と障害者に対する</li><li>・ 成本を促す地域社会づくりの推進(障害部)</li><li>・ ・・・以下省略・・・</li></ul>
1-3 地域におけ る支えあい 活動の促進	・障害者団体への活動補助〔障害福祉課〕 ・障害者団体連絡協議会との連携〔障害福祉課〕 ・住民参加型福祉サービス事業の推進〔社会福祉協議会〕 ・ボランティア育成事業等の推進 〔協働推進課、社会福祉協議会〕 ・ボランティアの登録・紹介・相談 〔協働推進課、社会福祉協議会〕 ・ボランティア大学の充実〔社会福祉協議会〕 ・ボランティア団体の活動支援と連携〔障害福祉課〕 ・地域支えあい活動の推進〔障害福祉課〕 新 ・学校教育における福祉教育の推進〔指導課〕 ・教職員の福祉活動への参加促進〔指導課〕 ・教職員の福祉活動への参加促進〔指導課〕 ・ 教職員の福祉活動への参加促進〔指導課〕 ・ 教職員の福祉活動への参加促進〔指導課〕

## 就学期(おおむね6歳から17歳まで)

- ・・・省略・・・
- ●障害について専門的知識を有する指導員を確保しながら、<u>留守家庭児童保</u> 育室の受入れ枠を拡充し、放課後児童の健全育成に努めます。
- ・・・以下省略・・・

## 基本施策1 地域共生社会の実現

施策の展開方向	事業名、担当課
1-2 啓発活動・福 祉教育の推 進	• <u>障害者の理解と</u> 共感を促す地域社会づくりの推進〔障害福止 課〕
4 0 161410 +114	<ul><li>・・・以下省略・・・</li></ul>
1-3 地域におけ	• 障害者団体への活動補助〔障害福祉課〕
している支えあい 活動の促進	・障害者団体連絡協議会との連携〔障害福祉課〕
78.3000///	・住民参加型福祉サービス事業の推進〔社会福祉協議会〕
	・ボランティア育成事業等の推進
	〔協働推進課、社会福祉協議会〕
	・ボランティアの登録・紹介・相談
	〔協働推進課、社会福祉協議会〕
	・ボランティア大学の充実〔社会福祉協議会〕
	・ボランティア団体の活動支援と連携〔障害福祉課〕
	・学校教育における福祉教育の推進〔指導課〕
	・教職員の福祉活動への参加促進〔指導課〕
	・ボランティアに対する情報提供〔社会福祉協議会〕
	・民間協力団体との連携強化〔障害福祉課〕

	新	旧			
9					
基本施策2 障害	児とその家庭への支援	基本施策2 障害	児とその家庭への支援		
施策の展開方向	事業名、担当課	施策の展開方向	事業名、担当課		
2-1 早期発見・ 早期療育 2-2 障害児保育 と療育 制の充実	<ul> <li>・乳幼児健康診査事業の推進 (地域保健センター)</li> <li>・乳幼児の健康管理の推進 (地域保健センター)</li> <li>・妊産婦の健康管理の推進 (土地域保健センター)</li> <li>・発達相談支援事業の推進 (子育て相談課)</li> <li>・子ども発達相談支援センター (仮称)の調査、研究 (子育て相談課)</li> <li>・障害児保育の質の向上 (保育入所課)</li> <li>・障害児保育の推進 (保育入所課)</li> <li>・保護者への支援 (保育入所課)</li> <li>・放課後施策の充実 (学務課)</li> <li>・障害児(者)生活サポート事業 (障害福祉課)</li> <li>・児童発達支援センター及び保育所等訪問支援の充実 (わかゆり学園)</li> <li>・重症心身障害児の受け入れの推進 (障害福祉課) 新</li> <li>・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 (障害福祉課) 新</li> </ul>	2-1 早期発見・早期療育 2-2 障害児保育と療育は別の充実	<ul> <li>・乳幼児健康診査事業の推進〔保健センター〕</li> <li>・乳幼児の健康管理の推進〔保健センター〕</li> <li>・妊産婦の健康管理の推進〔保健センター〕</li> <li>・発達相談支援事業の推進〔子育て相談課〕</li> <li>・子ども発達相談支援センター(仮称)の調査、研究〔子育て相談課〕</li> <li>・障害児保育の質の向上〔保育入所課〕</li> <li>・障害児保育の推進〔保育入所課〕</li> <li>・保護者への支援〔保育入所課〕</li> <li>・放課後施策の充実〔学務課〕</li> <li>・障害児(者)生活サポート事業〔障害福祉課〕</li> </ul>		
2-3 特別支援教 育の推進	<ul><li>・障害児サービス〔障害福祉課〕</li><li>・・・・省略・・・</li></ul>	2-3 特別支援教   6の推進	<ul><li>・障害児サービス〔障害福祉課〕</li><li>・・・省略・・・</li></ul>		

## 基本施策3 地域における障害者の自立支援

	***
施策の展開方向	事業名、担当課
3-1 相談体制の 充実	• • • 省略 • • •
3-2 日常生活を	・紙おむつ支給事業の推進〔障害福祉課〕
大える福祉 サービスの	・ <u>障害者短期入所施設の充実</u> 〔障害福祉課〕
カー	・民間による施設建設の支援〔障害福祉課〕
757	・ホームヘルパーへの研修の充実〔障害福祉課〕
	・保健福祉専門職の確保〔障害福祉課、疾病対策課〕
	•全身性障害者介助人派遣事業〔障害福祉課〕
	・ふれあい収集〔収集業務課〕
	<ul><li>居住支援の強化〔障害福祉課〕</li><li>新</li></ul>
	・訪問系サービス〔障害福祉課〕
	• 日中活動系サービス(介護・訓練)〔障害福祉課〕
	・補装具の交付・修理〔障害福祉課〕
	• 入浴サービス事業の推進〔障害福祉課〕
	• 日常生活用具給付等事業〔障害福祉課〕
	• 地域活動支援センター事業〔障害福祉課〕
	• 日中一時支援〔障害福祉課〕
3-3 地域生活へ	• • • • 省略 • • •
の移行促進	• 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度〔住宅政策課〕
	移
	・相談支援サービス〔障害福祉課〕
	・居住系サービス〔障害福祉課〕
	• 住宅入居等支援事業(居住サポート事業)〔障害福祉課〕
3-4 生活支援の # 4 の # 5	
ための施 策・制度の	• • • 省略 • •
推進	

## 基本施策3 地域における障害者の自立支援

施策の展開方向	事業名、担当課
3-1 相談体制の 充実	• • • 省略 • • •
3-2 日常生活を 支える サー 充実	・紙おむつ支給事業の推進〔障害福祉課〕 ・ <u>障害者短期入所施設「しらゆりの家」</u> 〔障害福祉課〕 ・民間による施設建設の支援〔障害福祉課〕 ・ホームヘルパーへの研修の充実〔障害福祉課〕 ・保健福祉専門職の確保〔障害福祉課、疾病対策課〕 ・全身性障害者介助人派遣事業〔障害福祉課〕 ・ふれあい収集〔収集業務課〕 ・訪問系サービス〔障害福祉課〕 ・日中活動系サービス(介護・訓練)〔障害福祉課〕 ・補装具の交付・修理〔障害福祉課〕 ・入浴サービス事業の推進〔障害福祉課〕 ・日常生活用具給付等事業〔障害福祉課〕 ・地域活動支援センター事業〔障害福祉課〕 ・日中一時支援 <u>事業</u> 〔障害福祉課〕
3-3 地域生活への移行促進	<ul> <li>・・・省略・・・</li> <li>・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度〔住宅政策課〕</li> <li>移</li> <li>・地域生活への移行支援</li> <li>・居住系サービス〔障害福祉課〕</li> <li>・住宅入居等支援事業(居住サポート事業)〔障害福祉課〕</li> </ul>
3-4 生活支援の ための施 策・制度の 推進	• • • 省略 • • •

旧

新	旧
421	,

## 基本施策4 障害者の社会活動の支援

施策の展開方向	事業名、担当課
4-1 雇用・就労の 促進	・・・省略・・・ ・市職員への雇用促進〔職員課〕 ・福祉的就労の場の充実〔障害福祉課 <u>、わかゆり学園</u> 〕 ・官公需の拡大〔関係各課〕 ・日中活動系サービス(就労支援)〔障害福祉課〕
4-2 スポーツ・レ クリエーショ ン、生涯学習 の充実	• • • 省略• • •
4-3 障害者の外出 支援と移動手 段の確保	<ul><li>・・・省略・・・</li><li>・社会参加<u>支援</u>〔障害福祉課〕</li></ul>

## 基本施策5 保健・医療体制の充実

施策の展開方向	事業名、担当課				
5-1 保健活動の 充実	<ul> <li>・精神保健福祉に関する講座等の開催 〔障害福祉課、疾病対策課〕</li> <li>・がん検診事業の推進〔<u>地域</u>保健センター〕</li> <li>・ポピュレーションアプローチの推進〔<u>地域</u>保健センター〕</li> <li>・障害者歯科の健診〔障害福祉課〕</li> <li>・失語症者支援事業及び地域自主グループへの支援 〔<u>地域</u>保健センター〕</li> <li>・精神保健福祉連絡協議会の充実〔障害福祉課〕</li> </ul>				
5-2 医療体制の 充実と経済 的負担の軽 減	• • • 省略 • • •				

## 基本施策4 障害者の社会活動の支援

施策の展開方向	事業名、担当課			
4-1 雇用・就労の 促進	<ul><li>・・・省略・・・</li><li>・市職員への雇用促進〔職員課〕</li><li>・福祉的就労の場の充実〔障害福祉課〕</li><li>・官公需の拡大〔関係各課〕</li><li>・日中活動系サービス(就労支援)〔障害福祉課〕</li></ul>			
4-2 スポーツ・レ クリエーショ ン、生涯学習 の充実	• • • 省略 • •			
4-3 障害者の外出 支援と移動手 段の確保	<ul><li>・・・省略・・・</li><li>・社会参加<u>促進事業</u>〔障害福祉課〕</li></ul>			

## 基本施策5 保健・医療体制の充実

施策の展開方向	事業名、担当課
5-1 保健活動の 充実	<ul> <li>・精神保健福祉に関する講座等の開催 〔障害福祉課、疾病対策課〕</li> <li>・がん検診事業の推進〔保健センター〕</li> <li>・ポピュレーションアプローチの推進〔保健センター〕</li> <li>・障害者歯科の健診〔障害福祉課〕</li> <li>・失語症者支援事業及び地域自主グループへの支援 〔保健センター〕</li> <li>・精神保健福祉連絡協議会の充実〔障害福祉課〕</li> </ul>
5-2 医療体制の 充実と経済 的負担の軽 減	• • • 省略• • •

新			旧	
P59 課題 1~3 行目省略 障害者の高齢化が進む中、「親なき後」の暮らしを見据え、できるした生活を送りたいと考える障害者がいる一方、差別や虐待といっ題があります。 ・・・以下省略・・・		した生活を	<u>顕</u> 1~3 行目省略 高齢化が進む中、「親なき後」の暮らしを見据え、で を送りたいと考える障害者がいる一方、差別や虐待と っています。 ・・・以下省略・・・	
P62【取組みの方向性】 市民一人ひとりが障害及び障害者に対する理解を深められる さまざまな機会をとらえて啓発活動と福祉教育を推進します。 毎年実施する障害者週間記念事業には多くの障害者と市民 し、交流を通して障害への理解を深めています。		市E よう、 毎 <sup>4</sup>	らの方向性】 民一人ひとりが障害及び障害者に対する <u>正しい</u> 理解を さまざまな機会をとらえて啓発活動と福祉教育を推 手実施する障害者週間記念事業には多くの障害者と 交流を通して障害への理解を深めています。	進します。
事業     事業名〔担当課〕・事業概要     方       9     障害への理解と障害者に対する りの推進     共感を促す地域社会づく りの推進	向性	事業 番号 9	事業名〔担当課〕・事業概要 <u>障害者の理解と</u> 共感を促す地域社会づくりの推進 〔障害福祉課〕	方向性
「障害福祉課」 身体障害・知的障害・精神障害の3障害のほか、難病や 発達障害、真な影響等にある人などが地域において	維持		身体障害・知的障害・精神障害の3障害のほか、難病や発達障害、高次脳機能障害のある人などが地域において安心して社会生活を送ることができるよう、地域住民一人ひとりが障害及び障害者に対する正しい理解を深めら	-

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
9	障害への理解と障害者に対する りの推進 【障害福祉課】 身体障害・知的障害・精神障害の3障害のほか、難病や 発達障害、高次脳機能障害のある人などが地域において 安心して社会生活を送ることができるよう、地域住民ー 人ひとりが障害及び障害者に対する理解を深められるような地域づくりを推進します。 また、障害者に関する不適切な用語についても、国・ 県と連動し、表現や使用法について改善を図ります。	維持	9	障害者の理解と共感を促す地域社会づくりの推進 「障害福祉課」 身体障害・知的障害・精神障害の3障害のほか、難病や 発達障害、高次脳機能障害のある人などが地域において 安心して社会生活を送ることができるよう、地域住民一 人ひとりが障害及び障害者に対する正しい理解を深められるような地域づくりを推進します。 また、障害者に関する不適切な用語についても、国・ 県と連動し、表現や使用法について改善を図ります。	維持
13	障害への理解を深めるための教育の推進 [指導課] 交流及び共同学習を全体計画に位置づけ、児童生徒の 障害者に対する理解を深めるとともに、保護者、地域へ の啓発にも努めます。 また、発達に配慮を要する 児童生徒が、在籍する学校 又は学級以外に学籍を置き、学習活動を行う支援籍学習 を実施し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を 推進します。	維持	13	障害への理解を深めるための教育の推進[指導課] 交流及び共同学習を全体計画に位置づけ、児童生徒の 障害者に対する理解を深めるとともに、保護者、地域へ の啓発にも努めます。 また、 <u>障害のある</u> 児童生徒が、在籍する学校又は学級 以外に学籍を置き、学習活動を行う支援籍学習を実施し、 ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進しま す。	維持

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
24	ボランティア団体の活動支援と連携 [障害福祉課] 障害者の社会参加を促進するため、ボランティア団体 の活動等を支援するとともに、障害者団体とボランティ ア団体との連携を図ります。	維持
<u>25</u>	地域支えあい活動の推進 [障害福祉課] 市民が様々な心身の障害を理解し、障害者に対して必要な日常生活におけるちょっとした配慮を実践していくための活動を推進していきます。	新規
26	学校教育における福祉教育の推進〔指導課〕 関係団体と連携し、授業等に障害やボランティア・福 祉体験活動を取り上げ、福祉教育を推進します。	維持

P66 現 狀 1~6 行目省略

また、保育所・幼稚園や<u>放課後児童クラブ</u>において障害児を受入れるとと もに、一般の幼児との交流保育も実施しています。 ・・・以下省略・・・

課 題 1~3 行目省略

保育内容を一層充実することも必要です。また、<u>放課後児童クラブ</u>においては、・・・以下省略・・・

#### P67

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
30	乳幼児健康診査事業の推進〔 <u>地域</u> 保健センター〕 ・・・以下省略・・・	拡充
31	乳幼児の健康管理の推進〔 <mark>地域</mark> 保健センター〕 ・・・以下省略・・・	拡充
32	妊産婦の健康管理の推進〔 <mark>地域</mark> 保健センター〕 ・・・以下省略・・・	維持

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
24	ボランティア団体の活動支援と連携 [障害福祉課] 障害者の社会参加を促進するため、ボランティア団体 の活動等を支援するとともに、障害者団体とボランティ ア団体との連携を図ります。	維持
25	学校教育における福祉教育の推進〔指導課〕 関係団体と連携し、授業等に障害やボランティア・福祉体験活動を取り上げ、福祉教育を推進します。	維持

現 状 1~6 行目省略

また、保育所・幼稚園や<u>留守家庭児童保育室</u>において障害児を受入れると ともに、一般の幼児との交流保育も実施しています。 ・・・以下省略・・・

課 題 1~3行目省略

保育内容を一層充実することも必要です。また、<u>留守家庭児童保育室</u>においては、・・・以下省略・・・

事業番号	事業名〔担当課〕•事業概要	方向性
29	「乳幼児健康診査事業の推進〔保健センター〕 ・・・以下省略・・・	拡充
30	乳幼児の健康管理の推進〔保健センター〕 ・・・以下省略・・・	拡充
31	妊産婦の健康管理の推進〔保健センター〕 ・・・以下省略・・・	維持

新	旧
---	---

## P68【取組みの方向性】

保育所及び<u>放課後児童クラブ</u>等における障害児の受入れ枠の 拡充に努めるとともに、保育・発達相談、専門家による巡回指 導、職員研修等を通じて保育内容の充実を図ります。

また、発育、発達の状況に応じた適切な療育を受けられるよう、家族の気持ちに寄り添いながら、子どもと保護者に対する 支援の促進を図ります。

## P68

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
39	障害児(者)生活サポート事業 [障害福祉課] 在宅の障害児(者)及び家族の地域生活を支援するため、障害児(者)の一時預かり、派遣による介護や外出の付き添いなど、本人や家族の必要としているサービスを提供し、日常生活の負担の軽減に努めます。	維持
40	児童発達支援センター及び保育所等訪問支援の充実〔わかゆり学園〕 児童発達支援センター、保育所等訪問支援における職員の資質を高め、児童の特性に応じた支援に努めます。 また、市内の児童発達支援事業所との連携や、相互のスキルアップのための研修を推進していきます。	<u>維 持</u>
41	重症心身障害児の受け入れの推進〔障害福祉課〕 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課 後等デイサービス事業所の推進を図るとともに、児童発 達支援事業所連絡会及び放課後等デイサービス事業所連 絡学習会を通して、職員の資質向上の取組みや情報交換 の場を設定し、対応できる事業所の確保に努めます。	<u>新 規</u>
<u>42</u>	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 [障害福祉課] 医療的ケアが必要な児童の支援に対する協議の場を、 川口市自立支援協議会、母子保健発達支援連絡調整会議 を活用して設置していきます。	新規

## 【取組みの方向性】

保育所及び<u>留守家庭児童保育室</u>等における障害児の受入れ枠の拡充に努めるとともに、保育・発達相談、専門家による巡回指導、職員研修等を通じて保育内容の充実を図ります。

また、発育、発達の状況に応じた適切な療育を受けられるよう、 家族の気持ちに寄り添いながら、子どもと保護者に対する支援を 充実するとともに、子どもの発達支援を行う総合的な施設の整備 に向けて、わかゆり学園で実施している相談機能・療育機能の拡 充策や成人期の発達障害支援の課題等について検討します。

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
39	障害児(者)生活サポート事業 [障害福祉課] 在宅の障害児(者)及び家族の地域生活を支援するため、障害児(者)の一時預かり、派遣による介護や外出の付き添いなど、本人や家族の必要としているサービスを提供し、日常生活の負担の軽減に努めます。	維持

		旧	
方 向 性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
維持	44	教育相談・就学相談・就学支援の充実[指導課] 研修会や学校訪問を通して、各学校における教育相談・就学相談が計画的、効果的に行われるように教職員への意識啓発や、専門的知識を有する相談員・カウンセラーを増員し、幼児・児童・生徒及びその保護者への相談支援を充実します。	維持
	課	題 1・2段落目省略	
院していて	一方、入所	施設から地域での生活を希望する人や精神科病院に	入院していて
できるよう、	受入れ条件	-が整えば退院可能な人が、地域生活にスムーズに移行	できるよう、
	住まいの場	<mark>であるグループホーム</mark> の整備などを引き続き計画的に	こ進めるとと
	もに、	・・・以下省略・・・	
方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
拡充	53	相談支援事業(障害者相談支援センター)[障害福祉課] 障害者が自立した生活を送れるよう、障害者の生活や障害福祉サービスの利用などについて、障害者や家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。また、虐待の防止や早期発見のため、関係機関との連絡調整など、障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うなど、10か所の障害者相談支援センターを中心に、関係事業所と連携しながら総合的・継続的に支援します。 相談支援にあたっては、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員(社会福祉士、精神保健福祉士等)を配置し、相談支援機能の強化や、研修や定例会等を通じて相談員一人ひとりの資質の向上を図ります。	維持
_	維 持 に に た 方 向 性	方向性       業番号         44       維持         課人方、入れ条件         住まいの場もに、         方向性       53	# 事業名 (担当課)・事業概要  44 教育相談・就学相談・就学支援の充実 (指導課) 研修会や学校訪問を通して、各学校における教育相談・就学相談が計画的、効果的に行われるように教職員への意識啓発や、専門的知識を有する相談員・カウンセラーを増員し、効児・児童・生徒及びその保護者への相談支援を充実します。 ・・・以下省略・・・  理 願 1・2 段落 目 省略 一方、入所施設から地域での生活を希望する人や精神科病院にご受入れ条件が整えば退院可能な人が、地域生活にスムーズに移行住まいの場であるグループホームの整備などを引き続き計画的はもに、・・・以下省略・・・  事業 事業名 [担当課)・事業概要  53 相談支援事業(障害者相談支援センター)〔障害福祉課〕障害者が自立した生活を送れるよう、障害者の生活や障害福祉サービスの利用などについて、障害者を実施等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。また、虐待の防止や早期発見のために必要な勝りからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。また、障害の権利譲支援とンターを中心に、関係事業所と連携しながら総合的・継続的に支援します。 相談支援にあたっては、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員(社会福祉土、精神保健福祉土等)を配置し、相談支援機能の強化や、研修や定例会等を通じて相談員一人ひとりの資質の

	新			旧	
P74					
事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
<u>59</u>	障害者短期入所施設の充実〔障害福祉課〕 今後の短期入所施設のあり方について、障害者短期入 所施設「しらゆりの家」をはじめとして、障害者支援施 設やグループホームに併設されている短期入所事業所と の協議の場を設け、医療的ケアを必要とする人の夜間対 応、移送手段の確保などについて検討を進めます。	拡充	<u>55</u>	障害者短期入所施設「しらゆりの家」「障害福祉課」 家族の疾病等により一時的に障害者の介護が困難となった場合や、家族の介護負担を軽減するために障害者短期入所施設「しらゆりの家」において一時的に障害者を受入れています。医療的ケアを必要とする人の夜間対応、移送手段の確保などについて検討するとともに、施設のあり方についても検討します。	維持
<u>60</u>	民間による施設建設の支援〔障害福祉課〕 民間による施設建設について、各施設の整備計画を精 査のうえ、当該計画が市の施策と合致した場合、適宜必 要に応じて建設費補助を行います。なお、国は原則とし て入所施設の整備を認めていないため、必要な施設につ いては国に要望していくとともに、待機者を解消してい くために、グループホームでの対応が可能な方について は、利用を促進していく方策を検討していきます。	維持	<u>56</u>	民間による施設建設の支援【障害福祉課】 民間による施設建設について、各施設の整備計画を精査 のうえ、当該計画が市の施策と合致した場合、適宜必要 に応じて建設費補助を行います。	維持
<u>61</u>	ホームヘルパーへの研修の充実 [障害福祉課] 障害者に適切なサービスを提供できるよう、障害者を 介護するホームヘルパーに 休日や夜間等の参加しやすい 時間帯に研修を開催し、強度行動障害、医療的ケア等の 高度なサービスの知識、スキルの向上に努めます。	<u>拡 充</u>	<u>57</u>	ホームヘルパーへの研修の充実 [ 障害福祉課 ] 障害者に適切なサービスを提供できるよう、障害者を介護するホームヘルパーに研修への参加を促進し、資質の向上に努めます。	<u>維 持</u>
<u>65</u>	居住支援の強化 [障害福祉課] 地域にある複数の機能を活用する面的整備型を整備し、居住支援のための機能(相談、体験の機会、緊急時の受け入れ、対応、専門性、地域の体制づくり)強化を、川口市自立支援協議会を活用して取り組んでいきます。	新 規			

				旧	
P77					
事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
77	グループホーム等の整備支援 [障害福祉課] 障害者の地域における生活の場となるグループホーム等を整備する事業者に対し、整備費等の支援を行います。 また、グループホームの入居待機者を解消するため、新たな施設整備支援策を検討していくとともに、入所施設への待機者もグループホームの利用が促進できるよう、整備状況や待機者情報を積極的に発信していきます。	維持	72	グループホーム等の整備支援 [ 障害福祉課 ] 障害者の地域における生活の場となるグループホーム等を整備する事業者に対し、整備費等の支援を行います。	維持

新			旧	
P78				
事業 番号 事業名〔担当課〕・事業概要	方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
80 相談支援サービス [障害福祉課] (計画相談支援)  障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての 障害者を対象に、支給決定時のサービス等利用計画・障害 児支援利用計画案の作成やサービス事業者との連絡調整、 モニタリングを行います。 (地域移行支援) 施設入所者や退院可能な精神障害者、救護施設や更生 施設、刑事施設に入所・収容されている障害のある方が地域生活へ移行するにあたって、地域生活の準備等の支援を行います。 (地域定着支援)・・・省略・・・	拡充	<u>75</u>	<ul> <li>地域生活への移行支援</li> <li>(地域移行支援)</li> <li>施設入所者や退院可能精神障害者が</li> <li>するにあたって、地域生活の準備等の支援を行います。</li> <li>(地域定着支援)</li> </ul>	維持
R住系サービス [障害福祉課]   自宅での生活が困難な障害者の個々の状況に応じ、入所施設の確保とともに、今後の需要が見込まれるグループホーム等の整備を進めます。   (自立生活援助)   障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者に対して、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うことのほか、定期的な訪問だけではなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行います。   (施設入所支援) ・・・省略・・・ (共同生活援助(グループホーム)) ・・・・省略・・・	維持	76		維持

旧 【取組みの方向性】 川口公共職業安定所や川口市障害者就労支援センターと連ら、就職が可能な職域、職種の開拓を進めるとともに、障害者	連携しなが
川口公共職業安定所や川口市障害者就労支援センターと連	連携しなが
限り一般就労できるよう、障害の特性に応じた就労支援策を推定して、一般企業での就労が困難な障害者のために、福祉的就党 実します。	進します。
事業 事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
85 障害者就労支援センターの充実〔障害福祉課〕 川口市障害者就労支援センターの周知に努め、障害者の一般企業への就労を促進します。また、職員の資質の向上とセンター機能の充実を図ります。	<u>維 持</u>
P82	
事業 事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
87 福祉的就労の場の充実〔障害福祉課〕 一般企業での就労が困難な障害者に対し、障害の状態 や適正に応じて働く時間や仕事の内容を柔軟に対応さ せ、自立した日常生活を営むことができるよう福祉的就 労の場の充実を図ります。	<u>維 持</u>
	事業

	新			旧	
P82					
事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
94	日中活動系サービス(就労支援)[障害福祉課] 障害者の就労訓練の場として就労移行支援や就労継続 支援など事業種別に応じた機能充実を図るとともに、川口市障害者自立支援福祉計画に基づき、必要な施設の整備を推進します。 (就労移行支援)・・・省略・・・ (就労移行支援(養成施設))・・・省略・・・ (就労継続支援)・・・省略・・・ 《A型》・・・省略・・・ 《B型》・・・省略・・・ 《B型》・・・省略・・・ (就労定着支援) 一般就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業 所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスを提供します。	維持	89	日中活動系サービス(就労支援)[障害福祉課]  障害者の就労訓練の場として就労移行支援や就労継続 支援など事業種別に応じた機能充実を図るとともに、川 口市障害者自立支援福祉計画に基づき、必要な施設の整 備を推進します。 (就労移行支援)・・・省略・・・ (就労移行支援(養成施設))・・・省略・・・ (就労継続支援)・・・省略・・・ 《A型》・・・省略・・・ 《B型》・・・省略・・・	維持
P84			<b>声</b> ₩		
事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性	事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
107	福祉タクシー・福祉ガソリン利用料金の助成 「障害福祉課」 重度心身障害者の外出機会の拡大を図るため、重度心 身障害者にタクシー利用料金又はガソリンの自動車燃料 費の一部を助成します。	拡充	102	福祉タクシー・福祉ガソリン利用料金の助成 「障害福祉課」 重度心身障害者の外出機会の拡大を図るため、重度心 身障害者に福祉タクシー利用料金又はガソリン等の自動 車燃料費の一部を助成します。	維持
<u>108</u>	移動支援事業 [障害福祉課] 単独での移動が困難な障害者に外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進します。 また、生活圏の拡大を図るため、車いすに乗ったまま乗車できるリフト付自動車の貸出を行います。 ※介護給付費や介護保険法のサービスが優先されます。	維持	103	移動支援事業 [障害福祉課] 単独での移動が困難な障害者に外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進します。 ※介護給付費や介護保険法のサービスが優先されます。	維持
109		維持	104	社会参加促進事業 [障害福祉課] 障害者の就労や社会活動への参加を促進するため、自動車運転免許取得費及び自動車改造費を助成します。 また、生活圏の拡大を図るため、車いすに乗ったまま 乗車できるリフト付自動車の貸出を行います。	維持

現状

●・・・1 段落目省略・・・

近年、社会生活環境の変化によるストレス等から、心の健康を損なう人が 増えています。うつ病をはじめとした精神疾患は年々増加しており、国にお「増えています。うつ病をはじめとした精神疾患は年々増加しており、国にお「 いても、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病に精神疾患・・・以下省略・・┃いても、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病に精神疾患・・・以下省略・・

新

P86

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
111	がん検診事業の推進〔 <mark>地域</mark> 保健センター〕 ・・・省略・・・	拡充
112	ポピュレーションアプローチの推進〔 <u>地域</u> 保健センター〕 ・・・省略・・・	維持
114	失語症者支援事業及び地域自主グループへの支援 〔 <mark>地域</mark> 保健センター〕 ・・・省略・・・	維持

## P94 (3) 地域生活支援拠点等の整備

**適害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障害者やその家** 族が安心して生活ができるよう、支援体制の構築が求められています。本市 では、国の基本指針を踏まえ、地域の社会資源を最大限に利用しながら、希 望する場所で暮らし続けられるよう、地域にある複数の機能を活用する面的 整備型を整備し、居住支援のための機能(相談、体験の機会、緊急時の受け 入れ、対応、専門性、地域の体制づくり)強化を、川口市自立支援協議会を 活用して取り組んでいきます。

現状

・・・1 段落目省略・・・

近年、社会生活環境の変化によるストレス等から、心の健康を損なう人が

事業番号	事業名〔担当課〕・事業概要	方向性
106	がん検診事業の推進〔保健センター〕 ・・・省略・・・	拡充
107	ポピュレーションアプローチの推進〔保健センター〕 ・・・省略・・・	維持
109	失語症者支援事業及び地域自主グループへの支援 〔保健センター〕 ・・・省略・・・	維持

## (3) 地域生活支援拠点等の整備

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障害者やその家 族が安心して生活ができるよう、支援体制の構築が求められています。本市 では、国の基本指針を踏まえ、既に地域にある機能を活用する面的整備型を 整備し、今後、支援者間のネットワークや連携の強化に取り組んでいきます。

# ■訪問系サービスの見込量(月間)

		第4期川	口市障害者	自立支援	第5期川口市障害者自立支援			
サービス種別		福	祉計画実績	值	福祉計画見込量			
		<b>平成27年度</b>	<b>碱28</b> 镀	<b>碱29</b> 镀	飛30年度	飛31 镀	平成32年度	
①居宅介護	時間	11,984	11,451	11,520	11,589	11,658	11,727	
(ホームヘルプ)	人数	<u>515</u>	<u>534</u>	555	<u>575</u>	<u>595</u>	615	
②重度訪問介護	明問	5,500	6,202	6,939	<u>7,659</u>	<u>8,379</u>	9,099	
(2)里没动门门装	人数	<u>12</u>	<u>14</u>	<u>16</u>	<u>18</u>	<u>20</u>	22	
3同行援護	問問	1,042	996	1,184	<u>1,255</u>	1,326	1,397	
	人数	<u>63</u>	<u>69</u>	77	84	<u>91</u>	98	
④行動援護	問問	1,829	2,023	<u>2,247</u>	<u>2,456</u>	2,665	<u>2,874</u>	
4/11到1505	人数	<u>63</u>	<u>76</u>	<u>79</u>	82	<u>85</u>	<u>88</u>	
5重度障害者等	時間	0	0	0	0	0	0	
包括支援	人数	0	0	O	0	0	0	

# ■訪問系サービスの見込量(月間)

サービス種別		4	期計画実績	值	5期計画見込量			
グーレス性が		<b>平成27年度</b>	碱28镀	<b>喊29</b> 镀	<b>喊30</b> 镀	平成31年度	碱32镀	
①居宅介護	間	11,148	11,932	11,790	12,134	12,489	12,854	
(ホームヘルプ)	人数	<u>481</u>	<u>535</u>	<u>555</u>	<u>597</u>	<u>641</u>	689	
○手中=世9小荘	閘間	4,837	<u>5,680</u>	6,482	7,504	<u>8,688</u>	10,059	
②重度訪問介護	人数	<u>12</u>	<u>15</u>	<u>16</u>	<u>19</u>	<u>21</u>	<u>25</u>	
3同行援護	間	1,032	1,094	1,114	1,158	1,203	1,250	
	人数	<u>60</u>	<u>70</u>	<u>71</u>	<u>77</u>	<u>84</u>	92	
④行動援護	間部	1,693	<u>1,935</u>	2,021	<u>2,210</u>	<u>2,417</u>	2,644	
(4) 1 到 1 反	人数	<u>59</u>	<u>73</u>	<u>73</u>	82	<u>91</u>	102	
⑤重度障害者等	問	0	0	0	0	0	0	
包括支援	人数	Ο	O	O	O	0	0	

新											IE					
P102 ■日中活動系サービスの見込量 (月間)								■日中活動系サービスの見込量(月間)								
第4期川口市障害者自立支援 第5期川口市障害者自立支援								4期計画実績値			5期計画見込量					
サービス種	別	福祉計画実績値			福	祉計画見込	量		サービス種別		平成27年度	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b>	<b>喊30</b> 镀	平成31年度	平成32年度
		平成27年度	平成28年度	<b>〒 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 10</b>	平成30年度	平成31 <del>年度</del>	平成32年度		#\T <b>\</b> =#	人日分	13,340	14,418	15,379	16,513	17,730	19,038
①生活介護	人日分	14,569	15,078	15,733	16,315	16,897	17,479		①生活介護	人数	<u>712</u>	<u>752</u>	<u>787</u>	<u>827</u>	<u>870</u>	<u>915</u>
(少土)百月喪	人数	717	778	<u>794</u>	<u>810</u>	<u>826</u>	842		②自立訓練	人日分	172	165	<u>153</u>	200	200	200
②自立訓練	人日分	<u>209</u>	143	<u>128</u>	<u>130</u>	<u>130</u>	130		(機能訓練)	人数	<u>14</u>	11	<u>13</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>15</u>
(機能訓練)	人数	<u>13</u>	11	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	12		3自立訓練	人日分	315	291	300	350	350	350
3自立訓練	人日分	<u>399</u>	<u>338</u>	<u>322</u>	<u>325</u>	<u>325</u>	<u>325</u>		(生活訓練)	人数	<u>18</u>	<u>19</u>	<u>19</u>	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>20</u>
(生活訓練)	人数	<u>23</u>	<u>20</u>	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>17</u>	17		4宿泊型自立	人日分	<u>401</u>	<u>381</u>	<u>397</u>	<u>420</u>	<u>420</u>	<u>420</u>
④宿泊型自立	人日分	<u>421</u>	<u>369</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	<u>400</u>	400		訓練	人数	<u>15</u>	14	14	<u>20</u>	<u>20</u>	20
訓練	人数	<u>17</u>	<u>13</u>	14	14	<u>14</u>	14		⑤就労移行支援	人日分	<u>2,129</u>	<u>2,288</u>	<u>2,476</u>	<u>2,670</u>	<u>2,880</u>	<u>3,105</u>
⑤就労移行支援	人日分	<u>2,395</u>	<u>2,454</u>	<u>2,720</u>	<u>2,883</u>	<u>3,046</u>	<u>3,209</u>		@JV[/J191J\Z]&	人数	<u>137</u>	<u>143</u>	<u>140</u>	<u>169</u>	<u>183</u>	198
	人数	<u>143</u>	144	<u>152</u>	<u>157</u>	<u>162</u>	167		⑥就労移行支援	人日分	<u>3</u>	0	0	5	5	5
⑥就労移行支援	人日分	<u>O</u>	0	0	5	5	5		(養成施設)	人数	<u>1</u>	0	0	1	1	1
(養成施設)	人数	<u>O</u>	0	0	1	1	1		⑦就労継続支援	人日分	<u>563</u>	<u>1,216</u>	<u>2,485</u>	<u>2,982</u>	<u>3,578</u>	4,294
⑦就労継続支援	人日分	<u>954</u>	<u>1,856</u>	<u>2,644</u>	2,800	<u>2,900</u>	3,000		(A型)	人数	<u>30</u>	<u>63</u>	<u>133</u>	<u>160</u>	<u>192</u>	230
(A型)	人数	<u>45</u>	<u>95</u>	<u>133</u>	<u>150</u>	<u>160</u>	170		8就労継続支援	人日分	<u>9,149</u>	<u>10,246</u>	10,686	<u>11,556</u>	<u>12,497</u>	<u>13,515</u>
8就労継続支援	人日分	11,039	<u>10,684</u>	10,909	<u>11,134</u>	11,359	11,584		(B型)	人数	<u>574</u>	<u>621</u>	<u>613</u>	634	<u>656</u>	679
(B型)	人数	<u>599</u>	622	<u>616</u>	<u>625</u>	<u>634</u>	643		⑨就労定着支援	人日分	_		_	<u>1,320</u>	<u>1,320</u>	<u>1,320</u>
9就労定着支援	人数				60	60	60			人数	_	_		60	60	60
⑩療養介護	人日分	<u>1,405</u>	<u>1,486</u>	<u>1,518</u>	<u>1,575</u>	1,632	1,689		⑩療養介護	人日分	<u>1,424</u>	<u>1,396</u>	<u>1,485</u>	<u>1,518</u>	<u>1,551</u>	1,585
CWIES IUS	人数	46	<u>48</u>	<u>49</u>	<u>50</u>	<u>51</u>	<u>52</u>		SIN DEATHER	人数	46	<u>46</u>	<u>48</u>	49	<u>50</u>	<u>51</u>
⑪短期入所	人日分	<u>598</u>	<u>789</u>	<u>844</u>	<u>899</u>	<u>954</u>	<u>1,009</u>		⑪短期入所	人日分	<u>416</u>	<u>696</u>	<u>797</u>	<u>1,123</u>	<u>1,582</u>	<u>2,230</u>
(福祉型)	人数	94	<u>145</u>	<u>150</u>	<u>155</u>	160	165		(福祉型)	人数	<u>68</u>	<u>135</u>	145	<u>222</u>	<u>339</u>	<u>519</u>
⑪短期入所	人日分	<u>24</u>	<u>27</u>	<u>38</u>	<u>45</u>	52	<u>59</u>		⑪短期入所	人日分	<u>13</u>	<u>19</u>	<u>26</u>	<u>37</u>	52	<u>74</u>
(医療型)	人数	<u>4</u>	<u>6</u>	7	9	11	13		(医療型)	人数	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>6</u>	<u>8</u>	11
																<del>_</del>

## ② 共同生活援助 (グループホーム)

介護を必要としない障害者に対し、夜間や休日に共同生活を行う住居において、相談その他日常生活上の援助を行います。

平成30年度から平成32<u>[2020]</u>年度の見込量は、平成27年度から平成29年度のサービスの利用状況<u>やグループホームの入居希望者数を</u>勘案し、見込量を算出しました。

## ■居住系サービスの見込量(月間)

サービス種別			10市障害者		第5期川口市障害者自立支援福祉計画見込量			
		<b>平成27年度</b>	<b>喊28</b> 镀	<b>臧29</b> 镀	喊30镀	喊31 镀	<b>喊32</b> 镀	
①自立生活援助	人数	_	_	_	5	5	5	
②共同生活援助 (グループホーム)	人数	<u>208</u>	<u>235</u>	<u>256</u>	<u>277</u>	<u>298</u>	<u>344</u>	
③施設入所支援	人数	<u>332</u>	328	319	<u>313</u>	307	301	

#### P104

#### ■相談支援の見込量(年間)

	サービス種別			口市障害者		第5期川口市障害者自立支援福祉計画見込量			
			平成27年度 平成28年度 平成29年度			平成30年度 平成31年度 平成32年			
1	計画相談支援	人数	1,401	1,574	1,692	1,838	1,984	2,130	
2	地域移行支援	人数	1	2	1	1	2	2	
3	地域定着支援	人数	0	0	0	0	0	0	

## ② 共同生活援助(グループホーム)

介護を必要としない障害者に対し、夜間や休日に共同生活を行う住居において、相談その他日常生活上の援助を行います。

平成 30 年度から平成 32 年度の見込量は、平成 27 年度から平成 29 年度のサービスの利用状況を勘案し、見込量を算出しました。

## ■居住系サービスの見込量(月間)

<b>++ パン7</b> 年0	4	期計画実績	値	5期計画見込量			
サービス種別 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>平成27年度</b>	<b>飛28</b> 镀	<b> </b>	<b>喊30</b> 镀	<b>飛31</b> 镀	平成32年度	
①自立生活援助	人数	_	_	_	5	5	5
②共同生活援助	人数	201	227	251	<u>2</u> 81	313	350
(グループホーム)							
③施設入所支援	人数	<u>333</u>	<u>323</u>	<u>322</u>	322	<u>350</u>	<u>350</u>

#### ■相談支援の見込量(年間)

サービス種別		4	期計画実績	値	5期計画見込量			
リーころ性が	ח	平成27年度	喊28镀	<b>臧29</b> 镀	<b>喊30</b> 镀	<b>飛31</b> 镀	平成32年度	
①計画相談支援	人数	1,328	1,535	1,668	1,870	2,097	2,351	
②地域移行支援	人数	4	1	3	5	8	13	
③地域定着支援	人数	0	0	0	0	0	0	

#### ※障害児を含む

新	旧
P106	
■障害児サービスの見込量(年間)	■障害児サービスの見込量(年間)

①児童発達支援 人日分 2.281 2.681 3.645 4.327 5.009 5.691 人数 224 270 374 449 524 599 2医療型児童発 人日分 49 50 40 40 40 40 達支援 人数 6 6 4 5 5 5 5 3 3 が課後等ディ 人日分 6.143 7.710 9.093 10.568 12.043 13.518 サービス 人数 417 548 672 800 928 1.056 4保育所等訪問 人日分 5 19 22 25 28 31 支援 人数 3 16 18 20 22 24 6居宅訪問型児 人日分 60 60 60 60 章発達支援 人数 5 5 5 5 6 6 章 信息児相談支											
TRIZ7年度 TRIZ8年度 TRIZ9年度 TRIZ30年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX37年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX30年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX31年度 TRIX32年度 TRIX331年度 TRIX3311年度 TRIX3311年度 TRIX3311年度 TRIX3311年度 TRIX3311年度 TRIX3311年											
(1)児童発達支援 人日分 2,281 2,681 3,645 4,327 5,009 5,691 人数 224 270 374 449 524 599 20 20 20 40 40 40 40 40 40 達支援 人田分 6,143 7,710 9,093 10,568 12,043 13,518 サービス 人数 417 548 672 800 928 1,056 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	サービス種	別	福	祉計画実績	直	福祉計画見込量					
①児童発達支援 人数 224 270 374 449 524 599 2 医療型児童発 人日分 49 50 40 40 40 40 達支援 人数 6 6 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			<b>平成27年度</b>	喊28電	喊29電	辆30镀	喊31 镀	<b>碱32</b> 镀			
人数   224   270   374   449   524   599   2医療型児童発   人日分   49   50   40   40   40   40   達支援   人数   6   6   4   5   5   5   5   5   5   5   5   5	①旧帝登凌支挥	人日分	<u>2,281</u>	<u>2,681</u>	<u>3,645</u>	<u>4,327</u>	<u>5,009</u>	<u>5,691</u>			
達支援     人数     6     6     4     5     5     5       ③放課後等デイ     人日分     6,143     7,710     9,093     10,568     12,043     13,518       サービス     人数     417     548     672     800     928     1,056       ④保育所等訪問     人日分     5     19     22     25     28     31       支援     人数     3     16     18     20     22     24       ⑤居宅訪問型児     人日分     -     -     -     60     60     60       董発達支援     人数     -     -     -     5     5     5       ⑥障害児相談支援     人数     120     188     283     365     447     529       ⑦医療的ケア児     コーディネー     人数     -     -     -     0     1     1	①儿 <u>星</u> 光 <b>足又</b> 汲	人数	224	270	374	449	524	<u>599</u>			
③放課後等ディ 人日分 6.143 7.710 9.093 10.568 12.043 13.518 サービス 人数 417 548 672 800 928 1.056 4保育所等訪問 人日分 5 19 22 25 28 31 支援 人数 3 16 18 20 22 24 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	②医療型児童発	人日分	<u>49</u>	<u>50</u>	<u>40</u>	<u>40</u>	40	<u>40</u>			
サービス 人数 417 548 672 800 928 1,056 ④保育所等訪問 人日分 5 19 22 25 28 31 支援 人数 3 16 18 20 22 24 ⑤居宅訪問型児 人日分 60 60 60 童発達支援 人数 5 5 5 ⑥障害児相談支 援 ⑦医療的ケア児 コーディネー 人数 0 1 1	達支援	人数	<u>6</u>	6	<u>4</u>	<u>5</u>	5	<u>5</u>			
<ul> <li>④保育所等訪問 人日分 5 19 22 25 28 31</li> <li>支援 人数 3 16 18 20 22 24</li> <li>⑤居宅訪問型児 人日分 60 60 60</li> <li>童発達支援 人数 5 5 5</li> <li>⑥障害児相談支援</li> <li>分数 120 188 283 365 447 529</li> <li>⑦医療的ケア児</li> <li>コーディネー 人数 0 1 1</li> </ul>	③放課後等デイ	人日分	6,143	7,710	9,093	10,568	12,043	13,518			
支援     人数     3     16     18     20     22     24       ⑤居宅訪問型児     人日分     -     -     -     60     60     60       童発達支援     人数     -     -     -     5     5     5       ⑥障害児相談支援     人数     120     188     283     365     447     529       ⑦医療的ケア児     コーディネー     人数     -     -     -     0     1     1	サービス	人数	417	548	672	800	928	1,056			
G     G     C	4保育所等訪問	人日分	5	19	22	25	28	31			
童発達支援     人数     -     -     -     5     5     5       ⑥障害児相談支援     人数     120     188     283     365     447     529       ⑦医療的ケア児     コーディネー     人数     -     -     -     0     1     1	支援	人数	<u>3</u>	<u>16</u>	<u>18</u>	<u>20</u>	<u>22</u>	24			
(6)障害児相談支 援 (7)医療的ケア児 コーディネー 人数 0 1 1	5居宅訪問型児	人日分	_	_	_	<u>60</u>	<u>60</u>	<u>60</u>			
人数     120     188     283     365     447     529       ⑦医療的ケア児     コーディネー     人数     -     -     -     0     1     1	童発達支援	人数	_	-	_	5	5	5			
コーディネー 人数 ー ー ー 〇 1 1 1		人数	120	188	<u>283</u>	<u>365</u>	447	<u>529</u>			
	で医療的ケア児										
ター配置	コーディネー	人数	_	_	_	0	1	1			
	ター配置										

】 サービス科	EOil	4	期計画実績	值	5期計画見込量			
ケーレス性が		平成27年度	<b>喊28</b> 镀	<b> </b>	喊30镀	<b>飛31</b> 镀	平成32年度	
<b>①旧辛珍法士</b> 拉	人日分	1,735	2,064	2,885	3,174	3,491	3,840	
①児童発達支援	人数	<u>178</u>	224	<u>290</u>	365	<u>460</u>	580	
②医療型児童発	人日分	<u>27</u>	47	29	34	40	48	
達支援	人数	<u>3</u>	6	<u>3</u>	4	5	<u>6</u>	
③放課後等デイ	人日分	5,166	6,843	8,198	9,018	9,920	10,912	
サービス	人数	<u>370</u>	<u>478</u>	<u>595</u>	<u>750</u>	945	1,191	
④保育所等訪問	人日分	0	7	21	23	25	28	
支援	人数	<u>o</u>	6	<u>15</u>	<u>19</u>	<u>24</u>	<u>30</u>	
⑤居宅訪問型児	人日分	_	_	_	110	110	110	
童発達支援	人数	_	_	_	5	5	5	
⑥障害児相談支	人数	88	151	227	272	327	392	
援	八奴	00	151	221	212	321	392	
⑦医療的ケア児								
コーディネー	人数	_	_	_	0	1	1	
ター配置								

# P119 資料編を追加